

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる
施策の目標	一人ひとりの子どもが、自分の個性をいかんなく発揮し、心身ともに健全な状態で生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					(小6) 82.0% (中3) 75.0%					(小6) 85.0% (中3) 78.0%
実績	(小6) 79.3% (中3) 73.7%									

指標名	新体カテストの結果（合計点）									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					(小5) 男子56.2 女子56.3 中2 男子41.6 女子48.7					(小5) 男子56.5 女子57.0 中2 男子42.0 女子49.0
実績	(小5) 男子54.4 女子56.1 中2 男子41.2 女子47.7									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・いじめ対策としては、対策方針や対策プログラムを整備し、学校での取組も整備されてきているので、早期発見、早期解決に向けて一層努力する。不登校対策としては、学校の取組やスクールソーシャルワーカーの派遣、適応指導教室等の運営により復帰対策を進めるとともに、未然防止、早期解決のための対策が必要である。 ・学校保健事業は、学校設置者としての責務で行うもので、必要な環境整備を行う必要がある。 ・特別支援教育については、特別支援教室を各学校に整備し巡回指導をしていくとともに、幼児・児童・生徒への教員の指導力向上を図るために、各職層の研修を充実させ、組織的な対応をしていく必要がある。 ・オリンピック・パラリンピックに向け、体力向上、国際理解、ボランティアマインドなどの教育を推進し、あわせて体力向上については、全国水準を上回るよう取り組みを充実させる。	H28	1,462,200
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標達成に向けて、成果がでてきている。引き続き各種事業の運営についてのより一層の工夫を図っていくことが必要である。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
子どもの心身の健全な発達に向けて、各種健康診断、特別支援教育、いじめ・不登校対策は重要である。	
【今後の具体的な方針】	
学習指導、生活指導、保健事業、学校給食事業等を通じて、子どもの心身の健全育成を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	就学関係事務	2,794	義務教育課程の児童生徒を適切に就学させることにより、健やかな心とからだを育てていく。	13,804	→	現状維持
				13,804		平成28年度
2	特別支援学級入級事務	5,148	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先の決定にあたっては、保護者及び専門家からの意見聴取を行うことになっており、就学相談委員会を運営し情報提供などを行うことで、個々の児童生徒がそれぞれの個性を活かして学べる、最もふさわしい就学先を決定することができる。また、入学後も医師の助言等を受け、個々の特性にあった指導をすることができる。	180	→	現状維持
				191		平成28年度
3	幼稚園入園募集事務	218	区立幼稚園の就園事務を円滑に行うことにより、幼児への就学前教育の提供と、保護者への子育て支援を図る。	210	→	現状維持
				207		平成28年度
4	健康診断(小・中)	35,797	児童生徒、教職員の疾病や異常を発見し、健康増進を目指すために健康状態を評価する。	20,624	→	現状維持
				20,624		平成28年度
5	就学時健診	3,228	就学予定者の健康状態を把握することで、健全な心身の育成に寄与する。	1,846	→	現状維持
				1,846		平成28年度
6	学校給食改善事業(小・中)	850,163	児童・生徒に対し、バランスのとれた学校給食の提供、「食生活の充実」に向けての指導を行うことで、心身の健康維持及び向上を目指している。	192	→	現状維持
				192		平成28年度

7	学校給食事業(小・中・夜間)	135,321	児童・生徒に対し、給食室の機器及び消耗品の充実による、調理環境を実施することで、安定的な給食提供に向けた対応ができる。	90	→	現状維持
				87		平成28年度
8	いじめ不登校防止対策事業	54,117	スクールカウンセラーを小・中学校に配置することで、いじめや不登校などの問題行動の未然防止、学校不適応等の早期発見・早期対応を図る。	-	→	改善・見直し
				(小6)79.3 (中3)73.7		平成28年度
9	外国籍等児童・生徒の支援事業	28,915	外国につながる児童・生徒が学校で受け入れられるためには異文化理解、国際理解、人権の尊重等の教育が必要である。児童・生徒が違いを認め、互いに支え合い、おもいやりのある心を育むことが求められている。	100	→	改善・見直し
				100		平成28年度
10	特別支援教育推進事業	12,669	各小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導をすることで、他校への移動に伴う児童及び保護者の負担が減り、それぞれの特性に適応した指導を受けやすくする。また、巡回教員と在籍校教員との連携も密になり、発達障害のある児童に対する理解が進む。	180	→	現状維持
				183		平成28年度
11	特別支援教育充実経費(小・中)	2,629	障害のある児童生徒に介助者を配置したり、難聴学級に要約筆記者を配置することで、児童生徒が円滑に学校生活を送ることができる。	5	→	現状維持
				5		平成28年度
12	特別支援教育推進事業	4,045	巡回相談を実施することにより、教員の特別支援教育への理解が深まり、児童・生徒に対する適切な支援をすることが期待でき、また、教員の指導技術が向上すると考える。	35	→	改善・見直し
				35		平成28年度
13	特別支援教育就学奨励費事務	2,629	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者負担を軽減することで、教育の機会均等の精神に基づき、義務教育のより円滑な実施を図る。	84	→	現状維持
				84		平成28年度
14	学校給食衛生関係事業(小・中)	9,220	学校給食における調理済み食品の衛生検査及び放射能検査を実施することで、安全で安心な給食の提供を行っている。	45	→	現状維持
				45		平成28年度
15	教育相談事業	19,614	子どもたちに関わる諸問題を教育相談事業において早期改善・解決することで、子どもたちの健やかな育ちを支援する。	48	→	現状維持
				32		平成28年度

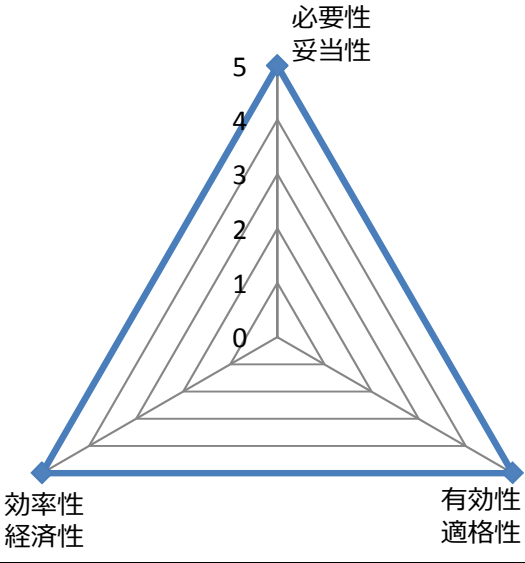
16	ステップ学級運営事業	10,980	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適応指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校復帰を目指す。	75	→	改善・見直し
				76		平成28年度
17	スクールサポートセンター運営事業	19,227	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、教育相談を行い、早期対応ときめ細やかな支援を実施することで不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題を解決し、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送れることを目指す。	70	→	改善・見直し
				66		平成28年度
18	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費	12,661	スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間や多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間が求められる。	30	→	改善・見直し
				21		平成28年度
19	あわの自然学園維持管理	15,827	施設における電気、ガス、電話や、施設の点検、備品の整備等の維持管理を行うことで利用しやすい環境を整える。	60	→	現状維持
				51		平成28年度
20	校外施設における賄事業	9,979	自然の中で利用者に美味しい食事を提供することで、施設利用の満足度を高め、健やかな成長に寄与する。	10,376	→	現状維持
				10,580		平成28年度
21	宿泊体験事業(小)	24,890	移動教室実施に伴うバスの借上げ、保護者への補助等を行うことで、円滑な事業実施を図るとともに保護者負担を軽減する。	1,745	→	現状維持
				1,781		平成28年度
22	宿泊体験事業(中)	34,782	自然に親しみ、普段の授業ではできない体験活動を実施することで心身を鍛え、集団行動についての学習を行うなど教育活動の充実を図る。	1,480	→	現状維持
				1,451		平成28年度
23	小中学校野外体験活動事業	53,762	自然の中での体験学習や宿泊を通して、豊かな感性を育み、社会性や規律性を身につける。	2,997	→	現状維持
				3,037		平成28年度
24	健康と体力向上推進事業	1,192	全校的な体力向上の取組を実施することで心身の健康を増進させ、特に体位、体力の向上を図り、たくましく・しなやかな状態にする。	48	→	改善・見直し
				49		平成28年度

25	環境衛生対策事業(小・中)	4,376	学校内の衛生環境を保持し、児童生徒の健康を守る。	81	→	現状維持
				81		平成28年度
26	学童災害共済事業	457	万一の子どもたちの災害におけるけが等に対しての備えをすることで、保護者の心労を慰め、安心感につながる。	30	→	現状維持
				27		平成28年度
27	学校医等報酬	78,477	学校における保健管理に関する専門的事項に関した技術及び指導により子どもたちの健やかな成長につなげている。	180	→	現状維持
				180		平成28年度
28	小・中学校・幼稚園 第三者評価事業	288	学校運営に関して、外部である教育の学識経験者が評価を行うことで、学校運営の改善がさらに図られる。学校運営の改善により、子供たちが健やかに学校生活を送ることができる。	4	→	現状維持
				4		平成28年度
29	学校保健委員会経費(小・中)	167	学校保健委員会の講演会・研修会等経費を補助することで、子どもの保健や健康に関する意識が啓発され、子どもたちの健やかな成長に資することに繋がっている。	10	→	現状維持
				9		平成28年度
30	学校保健啓発事業	414	学校保健会員等の連絡を密にし、会員の研鑽ができる場を提供し、学校保健分野の課題等を話し合い、子どもたちの心身の健康に寄与している。	2	→	現状維持
				2		平成28年度
31	学校給食研究会及び講演会事業(小・中)	157	学校栄養職員の資質向上を図ることで、学校給食の内容を向上させ、児童生徒の健康に寄与する。	35	→	現状維持
				35		平成28年度
32	食育推進交付金事業(小・中)	12,687	学校給食における日本の伝統的な食文化や季節感、異文化の理解促進に寄与し、食事面から児童生徒の体力向上及び食事作法の習得に寄与する。	35	→	現状維持
				35		平成28年度
33	食育推進事業	82	学校給食をはじめ、様々な機会を通じて食育を推進することで、児童生徒の健康維持増進につなげる。	8	→	現状維持
				6		平成28年度
34	学校保健事務経費の助成	1,000	学校保健事業の運営に協力している団体(墨田区医師会、本所学校歯科医会、向島学校歯科医会、墨田区学校薬剤師会)による学校保健に関する研修会等の実施を補助することで会員の知識・技術が向上し、子どもたちの健やかな成長を守ることとなっている。	180	→	現状維持
				180		平成28年度

35	道徳授業地区公開講座	160	道徳授業地区公開講座により、学校、家庭、地域がつながり、子供の課題を共有し対処することが可能となる。そうなれば、子供のいじめや不登校などの削減も期待できる。	20	→	改善・見直し
				19		平成28年度
36	リサイクル教育の推進経費 (小・中)	10,131	学校給食で出る残さいを、衛生・環境に配慮した形で処分することで、食品資源の有効利用と廃棄物排出の抑制を図るとともにリサイクルに係る教育的関心を高めることができる。	223,354	→	現状維持
				223,354		平成28年度
37	小学校移動教室 (資料作成、指導)	312	副読本を使用することで、児童を自然に触れさせ、あわのの自然環境や産業などについて学習を深めることができる。	100	→	改善・見直し
				100		平成28年度
38	学校法律支援事業	130	学校(園)と保護者等との良好な信頼関係を築くことは、幼児・児童・生徒の健やかな成長の助けになるものとする。	100	→	改善・見直し
				100		平成28年度
39	音楽教育の振興	3,555	区立小中学校の音楽教育の充実を図り、区の音楽都市づくりの実現のための基盤づくりを行う。	6	→	改善・見直し
				5		平成28年度

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	就学関係事務					1		
事業概要	【根拠法令】教育基本法、学校教育法、墨田区学校選択制度実施要綱 義務教育課程の児童・生徒の就学及び進学に関する通知、調査等を目的とし、実施している。					主管課・係 (担当)		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	義務教育課程の児童・生徒を適切に就学させることにより、健やかな心とからだを育てていく。また、子どもたちの個性が活かされる教育環境の提供を目的に、学校選択制度を実施していく。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	学校選択制度のアンケート調査結果(平成25年) 「学校選択を続けた方がよい」と回答した小・中学校の保護者の割合67%							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	学校の設置者は区であり、区が事業を実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	区立小中学校数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	35
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	就学にあたり、区立小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	児童・生徒数				単位	人
		最終目標値		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		-	37	目標	13804	13813	13813	13813
実績				13804				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		13813	13813	13813	13813	13813	13813	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
5月1日現在の区立小中学校の児童・生徒数を指標及び目標値とした。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,794							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
義務教育に係る地方自治体の義務は教育基本法において規定されており、区立小中学校への就学及び不就学児童・生徒の把握は、区の事業として実施しなければならない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
義務教育対象児童・生徒の教育機会を保障するために事業は有効である。学齢簿システムにより、区内に住所を有する児童・生徒の照会が可能であり、効果は高い。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本事業は各種根拠法に基づき実施しており、類似事業との統合は不可能である。しかし、事務事業における作業の平準化など効率化に努めている。					
中間・最終年度の講評	区立小中学校への就学事務は、区の義務であり、学校選択制度も含めて円滑な制度運用に努めていく。				
今後の方向性	就学事務は、法の趣旨に則り適正に実施していく。学校選択制度運用にあたっては、今後も保護者の意向調査も含め定期的な検証を行い、改善に努めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	特別支援学級等入級経費					2		
事業概要	【根拠法令】学校教育法、墨田区就学相談委員会に関する要綱 特別な支援を要する児童生徒の就学及び転学相談、特別支援学級運営に係る事業補助					主管課・係(担当)		
						学務課給食保健・就学相談担当		
						03-5608-6304		
施策への関連性	特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先の決定にあたっては、保護者及び専門家からの意見聴取を行うことになっており、就学相談委員会を運営し情報提供などを行うことで、個々の児童生徒がそれぞれの個性を活かして学べる、最もふさわしい就学先を決定することができる。また、入学後も医師の助言等を受け、個々の特性にあった指導をすることができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区立学校の適正な就学先の判定であり、区で行う必要がある。また、区で判定を行った結果、都立学校への就学が適正と判断された場合には、東京都で就学相談を行う。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	就学相談委員会及び専門医診断実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37	目標	24	24	24	
				実績	24			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	24	24	24	24	24	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童生徒の就学先の決定にが就学及び転学等にあたり必要な相談を受けられるようにするため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	就学・転学相談者数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
200		37	目標	180	200	200		
			実績	191				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		200	200	200	200	200	200	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
就学相談について広く周知し、それぞれの児童生徒がその特性に応じた、適正な学級で指導を受けられるようにする。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5148							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
障害のある児童生徒がその個々にあった学びの場の提供は区が行う必要である								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
特別支援学級に入級する児童生徒が増加する傾向にあり、医師など専門家の助言を受けることで、個々の特性にあった特別支援教育の充実などが図れる。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
特別支援教育の説明会等を開催するなどして、新入学予定児童生徒の保護者に、特別支援教育の内容や制度を周知することで、障害に対する理解を深めることができる。								
中間・最終年度の講評	就学相談が年々増加傾向にあり、適正な就学先について保護者の理解を得ながら就学相談を実施していく。							
今後の方向性	今後も就学相談や特別支援教育について専門家の意見等を踏まえ、適正な就学について保護者の理解を得ていく。入学後の支援についても、学校や専門家と連携して対応していく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	幼稚園入園募集事務					3		
事業概要	【根拠法令】学校教育法、墨田区立幼稚園設置条例、墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則 区立幼稚園7園の入園募集事務、入園料・保育料の徴収事務					主管課・係 (担当)		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への関連性	区立幼稚園の就園事務を円滑に行うことにより、幼児への就学前教育の提供と、保護者への子育て支援を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	〔墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 調査結果報告書（平成29年2月）〕 定期的に利用したい第1希望の教育・保育事業として、幼稚園（公私問わず）の希望割合27%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	幼稚園は学校教育法上の義務教育ではないが、幼児教育の充実の見地から区が運営する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	区立幼稚園数				単 位	園
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	37	目標	7	7	7	
				実績	7			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	7	7	7	7	7	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区立幼稚園数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	新4歳児の入園申込人数（11月募集時点）				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
210		37	目標	210	210	210		
			実績	207				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		210	210	210	210	210		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
新4歳児の入園申込人数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	218							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算・決算額とも横ばい傾向である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
幼稚園の就園率は低下傾向にあるが、幼児教育のニーズは一定数ある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
幼児教育のニーズは一定数あり、十分な成果がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
私立幼稚園だけでは受入れ定員に限度があるため、区立幼稚園を維持する必要がある。区民サービス向上のため、入園申込事務を子ども・子育て支援部に移管した。					
中間・最終年度の講評	区立幼稚園は、今後も就学前教育の充実や幼保小中連携の観点から、幼児教育の向上に一定の役割を担っていく必要がある。				
今後の方向性	子ども・子育て支援新制度のもと、幼児教育の質の向上の見地から区立幼稚園も一定の役割を果たしていくが、将来像については検討していく。				

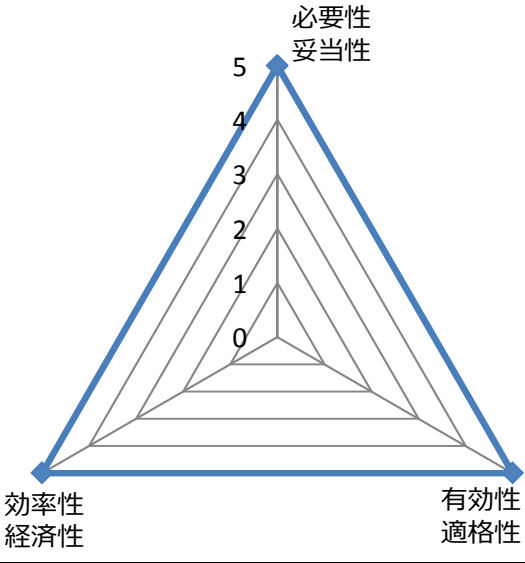
平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	健康診断（小・中）					4		
事業概要	【根拠法令】学校保健安全法 【児童生徒】結核精密健診・心臓健診・腎臓健診・秋季歯科検診 【教職員】循環器系健診・風疹抗体検査・結核精密検査・VDT検査・消化器系健診胃部・消化器系健診大腸部					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	児童生徒、教職員の疾病や異常を発見し、健康増進を目指すために健康状態を評価する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	児童生徒及び教職員の健康診断については、学校保健安全法に基づき区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	健診実施校				単 位	35
		最終目標値		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目 標	35	35	35	35
				実 績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	35	35	35	35	35
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各小中学校で実施するため学校数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	延受診者数（児童生徒・教職員）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		20624	37	目 標	20624	20624	20624	20624
			実 績	20624				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	20624	20624	20624	20624	20624	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の受診者数を指標・目標値としたが、毎年対象者数は変動する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	35797							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康と安全を確保するために必要					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
都立学校職員健康管理規則及び東京都立学校幼児、児童、生徒及び学生の諸検診実施要領に基づき適切に実施している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
一部の検診項目については、専門業者に委託するなどし、事業の効率化を図っている。					
中間・最終年度の講評	児童生徒及び教職員の疾病等を発見し、健康増進に資するため、必要不可欠な事業である。				
今後の方向性	児童生徒及び教職員の健康保持、増進を図る必要があることから、今後も継続して実施していく。一部検診については、専門業者を活用して事業の効率化を推進していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	就学時健診					5		
事業概要	【根拠法令】学校保健安全法 小学校への就学予定者に対し、健康診断を行うことで、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、義務教育の円滑な実施に資する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
		03-5608-6503						
施策への 関連性	就学予定者の健康状態を把握することで、健全な心身の育成に寄与する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	就学予定者の健診については、学校保健安全法に基づき区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	健診実施校				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目標	25	25	25	
				実績	25			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	25	25	25	25	25	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全小中学校で実施するため学校数を指標・目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1846	37	目標	1846	1846	1846	
			実績	1846				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1846	1846	1846	1846	1846		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
基準年の受診者数を指標・目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3228							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学校保健安全法に基づき、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
事業実施のために適切な方法をとっていると判断できる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
経費等は最小限に抑え実施しており、効率性を保っている。					
中間・最終年度の講評	就学予定者に対し、健康診断を行うことで、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行い、義務教育の円滑な実施に資することができる。				
今後の方向性	引続き就学予定者の円滑な就学に向けて、本事業を実施していく。学校医とも連携して効率的な健診の実施を推進する。				

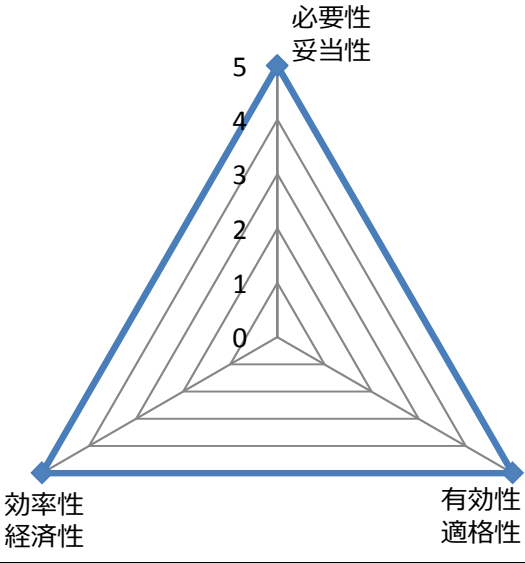
平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校給食改善事業（小・中）					6		
事業概要	【根拠法令】学校給食法、墨田区学校給食実施要綱、墨田区食育推進計画 学校給食調理業務について専門業者の活用を図ることで、メニューの多様化、質の豊かさの実現を図る。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への 関連性	児童・生徒に対し、バランスのとれた学校給食の提供、「食生活の充実」に向けての指導を行うことで、心身の健康維持及び向上を目指している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校給食法の規定に基づき、食材費以外の費用については、区が負担する必要がある。調理業務については、専門業者の活用を図っている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	学校給食実施校				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標 実績	35 35	35	35	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	35	35	35	35	35	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	年間給食基準回数（小学校）				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		192	37	目標 実績	192 192	192	192	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		192	192	192	192	192		
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成16年度に全ての学校において民間委託化が図られたため、今後も継続していく。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	850163							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 労務単価が上昇傾向にあり、調理業務委託料の単価増が見込まれる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
多様化する調理業務にきめ細かく対応するため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
「食育」の観点からも、有効な取り組みと言える。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
人件費の節減が図られており、効率的と判断できる。					
中間・最終年度の講評	学校給食の調理業務について専門業者の活用を図ることで、多様化、質の豊かさの実現を図ることができている。				
今後の方向性	引続き専門業者への活用を図ることで、コスト削減に努めるとともに、多様化するメニューやアレルギー対応、衛生管理等の課題についても、専門業者のノウハウを活用しながら必要な対応を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校給食事業（小・中・夜間）					7		
事業概要	【根拠法令】学校給食法、学校環境衛生の基準、学校給食衛生管理の基準 給食室機器及び消耗品の整備の実施					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当 03-5608-6305		
施策への関連性	児童・生徒に対し、給食室の機器及び消耗品の充実による、調理環境の整備を実施することで、安定的な給食提供に向けた対応ができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校給食法の規定に基づき、食材費以外の費用については、区が負担する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	給食室物品整備対象校				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	35	35	35	35
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35	35	35	35	35	35
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	給食室備品整備台数（リース分含）				単位	台
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
90		37	目標	90	90	90	90	
			実績	87				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		90	90	90	90	90	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
各校給食室備品の老朽度を細かく管理し、必要に応じて積極的に更新するため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	135321							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 リース対象物品の減少により、決算額は少なくなっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
安定的な給食提供のためには必要不可欠と言える。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
安全な給食提供と食育のため必要である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
老朽備品や消耗品について計画的な入替・更新を、効率的に行っている。					
中間・最終年度の講評	安定的な学校給食の提供に必要不可欠な事業である。				
今後の方向性	調理機器の更新や消耗品の計画的な入れ替えを行い、学校給食事業の安定運用に資する。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区立小・中学校ふれあい給食補助金交付要綱						学務課給食保健担当	
事業概要	地域高齢者と給食を共にし交流を図ることを目的としたふれあい給食の実施に必要な経費を補助する。						03-5608-6305	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	学校給食の実施者として、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	ふれあい給食対象校				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	30	目標	35	35	35	
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目標	35	35	35	35	35	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる小中学校数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	ふれあい給食参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		550	30	目標	550	550	550	
				実績	441			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目標	550	550	550	550	550	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業に参加した人数を指標及び目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	124							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいではある。				
施策への 関 連 性	学校給食を通じて児童・生徒が地域の高齢者等と交流を深めることを目的とする。							

1 必要性・妥当性			2	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	していない	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
地域高齢者等と学校との交流を促進する事業であり、必要性は高い。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
地域住民の学校給食への理解も深まり、補助が有効に活用されている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
類似する事業は無く、適切な内容の事務手続きをもって、事業実施が行われている。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	地域高齢者等と給食を共にし交流を図ることで、学校給食に対する理解を目的とした事業であり、各学校で円滑に事業が実施されている。			
今後の方向性	地域住民の学校給食への理解も深まってきており、今後も事業を継続していく必要がある。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	いじめ・不登校防止対策事業					8		
事業概要	いじめや不登校の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実に図るために、児童及び生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	スクールカウンセラーを小・中学校に配置することで、いじめや不登校などの問題行動の未然防止、学校不適応等の早期発見・早期対応を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	児童・生徒、教職員、保護者に対して、スクールカウンセラーを小・中学校に配置することで、いじめや不登校などの問題行動の未然防止、学校不適応等の早期発見・早期対応を図ることが求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
いじめ問題が深刻化し、教育相談体制の整備が喫緊の課題であるため。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	スクールカウンセラー配置人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		65	37	目標 実績	65 65	65	65	65
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	65	65	65	65	65	65
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成19年度より全小・中学校にスクールカウンセラーを配置。平成25年度は全小・中学校に都費スクールカウンセラーが配置されたため、区費スクールカウンセラーを学校規模等を考慮して配置。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	学習意識調査で「学校に行くのが楽しい」と回答している小学校6年生及び中学3年生の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
(小6)85 (中3)78		37	目標 実績	(小6)79.3 (中3)73.7				
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		(小6)82 (中3)75					(小6)85 (中3)78	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
いじめや不登校が解消された状態としてふさわしい指標であると考えため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	54117							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 児童数増加によるスクールカウンセラー設置校が増えたため増加傾向。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由 児童・生徒の問題行動予防及び対応、校内での特別支援教育の推進のために、校内に心理専門家を配置する必要性は極めて高い。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率性 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果	5	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率性 経済性	評価結果						
5	4					4	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由 問題行動にかかわる相談のほか、特別な支援が必要な児童・生徒の状況観察、アセスメントなどの機能も有しており、有効性は極めて高い。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない												
実工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由 学校外にも相談機能を持つ機関は複数設置されているが、日常的な相談活動及び教育活動との連携の観点から、現状の効率性が高く、さらに充実する必要性もある。													
中間・最終年度の講評	いじめ、不登校等の関係児童・生徒に対し、心理の専門家であるスクールカウンセラーが相談を行い、不安解消や行動改善を図ることができている。また、学校と家庭が連携した取り組みを進めるために、保護者との相談業務も有効に行われている。												
今後の方向性	各学校のいじめ・不登校等の予防対策に、スクールカウンセラーの役割を明確に位置づけ、予防的対応の充実を図る。また、いじめ・不登校等の背景として、発達課題が多くみられることから、特別支援教育との連携を図る必要もある。												

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	外国籍等児童・生徒の支援事業					9		
事業概要	本区には帰国・外国人等児童・生徒が多く、日本語が話せないため、授業や生活指導に問題が生じることがある。その解決に資するため、一定期間日本語通訳者を派遣して日本語への適応、学校生活、学習指導の補助を行う。また、「すみだ国際学習センター」を通所施設として開設し、学習支援指導も行って いる。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関 連 性	外国につながる児童・生徒が学校で受け入れられるためには異文化理解、国際理解、人権の尊重等の教育が必要である。児童・生徒が違いを認め、互いに支え合い、おもいやりのある心を育むことが求められている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	日本語指導が必要な外国につながる児童・生徒が日本の学校に適応し、安心した学校生活を確保されることが重要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	外国につながる児童・生徒が増え、児童・生徒の生活や学習背景が多様化してきている。そのため、外国につながる児童・生徒を受入れる体制の整備や日本語指導の充実を図る必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	日本語指導を必要とする児童生徒が1名以上在籍する学校数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目 標	25	25	25	25
				実 績	25			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	30	30	30	30	30	35
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国際化の進展等により、日本語指導を必要とする児童生徒の増加とともに、支援対象となる在籍学校も増加が見込まれる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	日本語習得が必要な児童生徒が日本語の定着を図るための日本語指導の活用状況				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	100	100	100	100
			実 績	100				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		100	100	100	100	100	100	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
日本語習得が必要な児童生徒に対して確実に日本語指導を行うことが必要なため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	28915							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度とほぼ同額の予算である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
学習・生活における日本語指導を必要とする外国人等児童・生徒は増加しており、学校適応及び学習理解を促進するための事業の必要性は極めて高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
外国人等児童・生徒及びその保護者が、通訳派遣や国際学習センターにおける学習支援を受けることにより安定的な学校生活を送ることができている。有効性は極めて高い。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
支援を必要とする対象国籍・言語の幅が広がっており、現状の体制では支援が困難な事例も見られる。現状以上の効率化は困難である。					
中間・最終年度の講評	目的に合致した指導・支援が行われ、大きな効果を上げている。今後も外国人等児童・生徒の増加が見込まれることから、日本語指導体制のより一層の充実を図ることが望ましい。				
今後の方向性	外国人等児童・生徒の増加傾向を鑑み、通訳派遣時数を検討し、日本語指導の充実を図る。また、事業の効果を高めるため、在籍学級における担任教員等による指導の工夫を働きかけていく。				

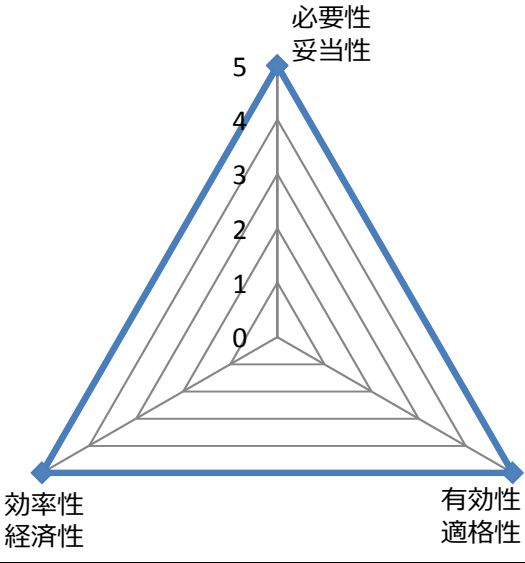
平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	特別支援教育推進事業（学務課）					10		
事業概要	【根拠法令】学校教育法 東京都特別支援教育推進計画第1期第3次計画に基づき、情緒障害等通級学級で行ってきた特別な指導を在籍校で受けられるようにするため、全校に特別支援教室を設置する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健・就学相談担当		
						03-5608-6304		
施策への関連性	各小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導をすることで、他校への移動に伴う児童及び保護者の負担が減り、それぞれの特性に適応した指導を受けやすくする。また、巡回教員と在籍校教員との連携も密になり、発達障害のある児童に対する理解が進む。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区立小学校への特別支援教室の導入であるため区が行う必要がある							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	特別支援教室設置数				単位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	30	目標	3	15	25	25
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	25	35	35	35	35	35
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都の計画では、平成30年度までに全小学校、33年度までに中学校に特別支援教室を設置することになっているため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	情緒障害等通級児童数（小学校）				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
-		37	目標	180	270	360	360	
			実績	183				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		360	360	360	360	360	360	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
在籍校に特別支援教室が設置されることにより、保護者の送迎や移動のための時間が不要になり、在籍校で授業を抜ける時間も減るため、特別支援教室の入級者が増えることが見込まれる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12669							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区立学校において、発達障害等で一部特別な支援が必要な児童に学びの場を提供するため、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
特別支援教室を設置することで、保護者の負担や児童が在籍校の授業を抜ける時間が減り、通級しやすくなる。また、発達障害等についての理解も深まる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
都の計画に基づき、事業を効率的に実施している					
中間・最終年度の講評	各校に特別支援教室を整備することで、保護者の送迎の負担が減り、学習効果の向上が期待できる。				
今後の方向性	平成30年度までに全小学校に特別支援教室を設置する。その後、中学校にも平成33年度までに特別支援教室を設置する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	特別支援教育充実経費（小・中）					11		
事業概要	【根拠法令】学校教育法施行令、文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消に関する対応指針について（通知）（27文科初第1058号） 通常学級に在籍している車いす利用者等に介助員を配置することで、円滑な学校生活を送れるように配慮する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健・就学相談担当 03-5608-6304		
施策への関連性	障害のある児童生徒に介助者を配置したり、難聴学級に要約筆記者を配置することで、児童生徒が円滑に学校生活を送ることができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区の就学相談を受け、区立学校に就学している児童生徒に対する配慮であり区が行う必要があるため							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	介助員等の配置（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7	37	目標	7	7	7	
				実績	7			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	7	7	7	7	7	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象となる児童生徒に対する、介助員等の配置数を指標及び目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	対象となる児童生徒				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5		37	目標	5	5	5		
			実績	5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5	5	5	5	5		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象となる児童生徒数を指標及び目標値とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2629							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区立学校における特別な支援を要する児童生徒に対する義務教育の保障のため、区が実施する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
それぞれの児童生徒の特性に合わせ介助員や要約筆記者等の配置をすることで、円滑な学校生活を送ることができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
常に介助が無くても一部の補助のみで学校生活を送ることができる場合など、必要に応じての配置をしている。					
中間・最終年度の講評	特別な支援を要する児童生徒に対する義務教育を保障し、円滑な学校生活を送れるように配慮していく。				
今後の方向性	障害者差別解消法の施行も踏まえ、学校教育における合理的配慮の見地から、保護者の意見を踏まえながら必要な対応を図っていく。				

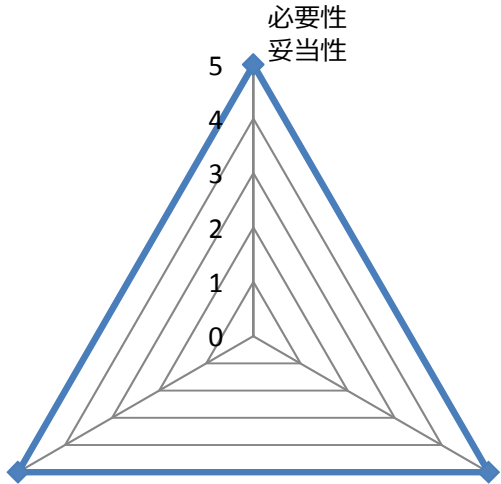
平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	特別支援教育推進事業					12		
事業概要	特別支援教育事業の強化を図るため、巡回相談員の拡充、医師等専門家による巡回相談を実施しており、東京都特別支援教育推進計画（第2期第1次）を踏まえて事業展開している。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	巡回相談を実施することにより、教員の特別支援教育への理解が深まり、児童・生徒に対する適切な支援をすることが期待でき、また、教員の指導技術が向上すると考える。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	障害者差別解消法の施行や、特別支援教室の導入など、特別支援学級以外でも、特別支援教育に関する理解が必要となっている。特別支援教育の専門的知識の獲得や、子供たちや保護者に対する特別支援教育の理解啓発のためにも、本事業の重要性は極めて高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	特別支援教室導入による、特別支援教育は大きな転換期であるため、教員に対してもきめ細やかな対応が必要であり、区が行う必要性は高い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	巡回相談件数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	50 64	50	50	55
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	55	55	55	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	巡回相談数は年々着実に増大しているが、特別支援教室や研修会等を通して、特別支援教育の理解も年々進んできていると思われるが、幼・小・中の数と照らして考えると、50回から60回は必要である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	校内委員会の設置校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
35		37	目標 実績	35 35	35	35	35	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		35	35	35	35	35	35	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内公立小・中学校での校内委員会の設置は、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への適切な対応を行うには不可欠なものである。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4045							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度とほぼ同額の予算である。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
特別な支援を必要とする児童・生徒数は年々増加しており、小学校に段階的に設置している特別支援教室の利用希望も飛躍的に増加していることから、事業ニーズは極めて高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
特別支援教育を円滑に進めるためには、的確な状況把握と指導知識が必要とされており、専門家による助言機会を設けることの効果は高い。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
特別支援教育においては、個の状況に応じた対応が求められることから、集合型の研修では代替できない。方法等の改善は必要であるが、統合による効率化は望ましくない。					
中間・最終年度の講評	都の特別支援教育推進計画を受け、小学校の特別支援教室設置が段階的に進められている。支援教室、在世駅学級の双方で適切な指導を行うために、事業を継続する必要がある。				
今後の方向性	特別支援教育推進計画（第二期）の実施を踏まえ、幼・保・中学校とも接続性のある特別支援を進めていくために、本事業の継続・充実を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	特別支援教育就学奨励費事務					13		
事業概要	【根拠法令】特別支援学校への就学奨励に関する法律、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱、墨田区特別支援教育就学奨励費支給要綱 特別支援学級在籍児童・生徒に対して、学校給食費・学用品費等を申請に基づき補助する。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健・就学相談担当		
						03-5608-6304		
施策への関連性	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者負担を軽減することで、教育の機会均等の精神に基づき、義務教育のより円滑な実施を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区民の就学にあたっての負担軽減事業であるため、区で実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	特別支援学級在籍者数（知的・通級（特別支援教室は除く））				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		-	37	目標	450	390	300	300
				実績	456			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	300	260	260	260	260	260
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特別支援学級在籍、または通級学級在籍児童生徒数を指標及び目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	認定者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		-	37	目標	84	80	80	80
			実績	84				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		80	80	80	80	80	80	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認定にあたっては、他援助制度が優先されることや所得要件があるため、対象者は限定される。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2629							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
障害のある児童生徒の就学への特殊事情を鑑み、経済的負担の軽減を図る必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
保護者の経済的負担を軽減することで、義務教育の保障を図っている。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
類似事業は無く、対象者が少ないため、学級担任から個別に声掛けなどの対応ができています。					
中間・最終年度の講評	障害のある児童生徒の就学についての特殊事情を鑑み、他法で対象とならない保護者や費目の援助であり、対象者の把握と支給を適切に行っていく。				
今後の方向性	今後も障害を持つ児童生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、継続して事業を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	学校給食衛生関係事業（小・中）					14		
事業概要	【根拠法令】学校給食法、学校給食衛生管理の基準、保存食・展示食費負担金交付要綱 学校給食における衛生管理の充実を図る。					主管課・係（担当）		
						学務課給食保健担当		
						03-5608-6305		
施策への関連性	学校給食における調理済み食品の衛生検査及び放射能検査を実施することで、安全で安心な給食の提供を行っている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	「学校給食衛生管理基準」に基づき、忠実に行う必要があるため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	各種衛生検査対象学校数				単 位	校
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標 実績	35 35	35	35	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	35 35	35 35	35 35	35 35	35 35	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	学校給食用食材検査等検体数				単 位	検体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		45	37	目標 実績	45 45	45	45	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		45 45	45 45	45 45	45 45	45 45		
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区内全小・中学校で統一的に実施していく必要があるため。【墨田区内全小・中学校（調理済食品検査）＋小・中学校各1校5検体ずつ（食材検査）】								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9220							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 各種衛生検査の民託委託化に伴い、委託費が増加している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
安全で安心な給食提供のために、必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
実態に沿った形で検査用食材費・保存食負担金を支出し、有効と判断できる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
調理済食品の衛生検査も実施し、効率的なスパンで状況を的確に把握している。					
中間・最終年度の講評	学校給食における安全安心の確保のため、必要不可欠な事業である。				
今後の方向性	各種衛生検査については、法令基準や社会環境に適合した内容に適宜見直していくとともに、検査業務については、民間活力の活用を推進する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	教育相談事業					15		
事業概要	幼児・児童・生徒や保護者が学校や家庭で直面するのさまざまな問題に対して、専門的な視点からの改善・解決に向けた支援をするため、教育相談事業を実施している。来室できない方には、ヤングテレフォン、親子電話相談なども行っている。					主管課・係（担当）		
						すみだ教育研究所		
						03-5608-6621		
施策への 関連性	子どもたちに関わる諸問題を教育相談事業において早期改善・解決することで、子どもたちの健やかな育ちを支援する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	教育相談室では、親子並行面接を基本としており、親子両方のサポートをおこなうことができる。また、就学相談に関する業務も行っている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区教育委員会が実施することで、学校をはじめとした関係各所との連携を取ることができ、早期解決に導くことができる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	来室者数（延べ）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		3000	37	目 標	3000	3000	3000	3000
				実 績	2677			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	3000	3000	3000	3000	3000
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	悩みのある方が気軽に来室でき、また、過不足なく対応できる数値を設定した。（平成28年度の予約者総数：3112人）							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	終 結 割 合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		53	37	目 標	48	53	53	53
			実 績	32				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	53	53	53	53	53	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
問題の早期解決を目指しているため、終結割合を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19614							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 非常勤報酬が予算のほとんどを占めているため、横ばい傾向である。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
児童・生徒および保護者両方にきめ細やかな支援を行うことができ、学校をはじめとした関係各所との連携を取ることができるため													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
きめ細やかで適切な対応により、短期間での問題解決を目指している。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
早期の課題解決に向け、適切な相談事業を行っている。													
中間・最終年度の講評	来室相談・電話相談及び就学相談業務においても、安定した状態で相談事業を行うことができた。												
今後の方向性	専門相談員のスキルアップに努め、引き続き、来室・電話相談をきめ細かにいき、増加傾向にある就学相談業務においても的確な対応を行っていく。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	ステップ学級運営事業費					16		
事業概要	児童・生徒の健全育成の総合的な推進を図るため、学校に適應できない長期欠席の児童・生徒を援助するための施設としてステップ学級を開設し、集団への適應指導、学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を図る。					主管課・係（担当）		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適應指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校復帰を目指す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適應指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校へ復帰させる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適應指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校復帰を目指す必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	通級児童・生徒数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		40	37	目 標	40	40	40	
				実 績	38			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	40	40	40	40	40
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多くが年度途中で学校復帰を果たす。役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっている。(ただし、学校復帰後、再度入級を希望する者も少なくない。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目 標	75	75	75	
			実 績	76				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	75	75	75	75	75	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
多くが年度途中で学校復帰を果たす。役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっている。ただし、学校復帰後、再度入級を希望する者も多い。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10980							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 非常勤職員増員により増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
不登校等児童・生徒の、学習支援や体験活動を通して、学校復帰を図るための学校外機関が必要とされる。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
通室児童・生徒は一定の学校復帰を果たしており、児童・生徒及び保護者の心理的不安を和らげる効果もある。		5	4	4	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
ステップ学級における、個に応じた学習及び体験活動、集団活動等を通して、学校復帰や進学につなげることができる。								
中間・最終年度の講評	墨田区全体の不登校児童・生徒数は、依然として多い。ステップ学級に通級し、学校復帰を目指す児童・生徒を増やしていくために今後も改善を図っていくことが望ましい。							
今後の方向性	具体的な拡充・改善・効率化等の取組内容について（方向性・対象・手段等）サポートセンター・サポート学級と連携を取りながら、相談体制の見直し・充実を図っていく。							

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区ステップ学級事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区ステップ学級事業補助金要綱						指導室	
事業概要	ステップ学級では指導の一環として、長期欠席児童・生徒の集団への適応能力を高め、教育活動の一助とするため、体験学習を実施している。これに必要な経費を墨田区ステップ学級運営委員会委員長に交付している。						03-5608-6308	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適応指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校へ復帰させる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適応指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校復帰を目指す必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	体験学習の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		12	37	目標	12	12	12	12
				実績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	体験学習を通して、役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目標	75	75	75	75
				実績	76			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	75	75	75	75	75	75
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
体験学習を通して、役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっているため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		105						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度と同額の予算である。			
施策への 関 連 性	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、長期欠席児童・生徒に対して、ステップ学級を設置し、集団への適応指導や学力補充援助等、基礎的生活習慣の育成を実施することで、長期欠席児童・生徒が自らの意思で学校復帰を目指す必要がある。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
不登校児童・生徒の集団活動参加は、本人の社会適応力の向上を図り、学校復帰のための様々な力を高める効果が期待できるため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されていない	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
体験学習を通して、社会参加意識を高め、学校復帰や進路選択に結びつく効果が見られるため。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	していない	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
通常であれば、受益者負担が原則となる活動であるが、対象児童・生徒の状況から、参加のための諸負担を軽減することが、事業の効率性を高めることにつながるため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	不登校等問題を抱える児童・生徒が、学校復帰を図るためには社会的経験を積み、多様な人とかかわる能力を高めることが必要である。学級外での見学や体験活動は、この目的に合致しており、学校復帰の促進に効果を上げている。			
今後の方向性	事業目的を果たすために有効な経費であり、継続していく必要があるが、補助金としての執行形態については、見直しも含め検討していく必要がある。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	スクールサポートセンター運営事業					17		
事業概要	不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対する相談、支援を総合的にとらえ、早期対応ときめ細やかな支援を行うことにより一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送れるようにする。					主管課・係(担当)		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、教育相談を行い、早期対応ときめ細やかな支援を実施することで不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題を解決し、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活が送れることを目指す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	児童・生徒、保護者、教職員に対してすみだスクールサポートセンターを設置して教育相談を行い、早期対応ときめ細やかな支援を実施することで不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題を解決し、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送ることが求められている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	児童・生徒のいじめや不登校の問題は、その理由が多様化しており、そうした児童・生徒への相談活動を充実させる必要がある。児童・生徒に関する様々な相談を、学校や家庭、関係諸機関と連携しながら対応していくために、本事業を実施していく必要があるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	相談件数(電話件数、来訪、生活指導等)				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1000	37	目標	1000	1000	1000	
				実績	1025			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談者の中の不登校児童・生徒に対し、サポート学級・ステップ学級の入級を勧め、各学級からの学校復帰を目指すため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	相談件数に占めるサポート学級・ステップ学級入級児童・生徒数の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
75		37	目標	70	70	70		
			実績	66				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		70	70	70	72	73	75	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談者の中の不登校児童・生徒に対し、サポート学級・ステップ学級の入級を勧めた結果、66%以上の入級に結び付けているため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19227							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 スクールソーシャルワーカー及び非常勤職員を増員したことで増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
不登校等問題を抱える児童・生徒および保護者に対する対応窓口を設置し、関係機関と連携したきめ細やかな支援を行う必要がある。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
地域から信頼される学校づくりに合致し、相談者の中の不登校児童・生徒の10%以上を適応支援機関に結び付けている。		5	4	4	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない							
判断理由								
児童・生徒の問題行動等について、早期対応と、学校、関係機関が連携した支援が求められており、総合的なサポート機能の充実が求められる。								
中間・最終年度の講評	不登校等問題を抱える児童・生徒の早期対応、きめ細やかな支援のために、今後も継続して取り組む必要がある。現状では不登校が長期化してからの対応が主となっており、不登校予防も含めた相談・支援機能の充実を図る必要がある。							
今後の方向性	各校のスクールカウンセラーとの連携を図り、予防的な取り組みを進めるとともに、サポート学級・ステップ学級、スクールソーシャルワーカー等と連携し、相談・支援体制の拡充・効率化を図っていく。							

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	サポート学級体験学習等補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	なし						指導室	
事業概要	サポート学級では指導の一環として、長期欠席児童・生徒の集団への適応能力を高め、教育活動の一助とするため、体験学習を実施している。これに必要な経費を墨田区サポート学級運営委員会委員長に交付している。						03-5608-6308	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	児童・生徒、保護者、教職員に対してすみだスクールサポートセンターを設置して教育相談を行い、早期対応ときめ細やかな支援を実施することで不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題を解決し、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送ることが求められている。体験活動の実施は必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 児童・生徒のいじめや不登校の問題は、その理由が多様化しており、そうした児童・生徒への相談活動を充実させる必要がある。児童・生徒に関する様々な相談を、学校や家庭、関係諸機関と連携しながら対応していくために、本事業を実施していく必要があるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	体験学習の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	体験学習を通して、役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	翌年度4月の学校復帰者・進路決定者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目標	75	75	75	75
			実績	76				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		75	75	75	75	75	75	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
体験学習を通して、役割を与えて責任感を醸成することで自己肯定感が育まれ、学校復帰につながっているため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		8						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 前年度と同額の予算である。			
施策への 関連性	「子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる」ため、教育相談を行い、早期対応ときめ細やかな支援を実施することで不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題を解決し、一人一人の子どもが有意義で充実した学校生活を送ることが求められている。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	しない	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
不登校児童・生徒の集団活動参加は、本人の社会適応力の向上を図り、学校復帰のための様々な力を高める効果が期待できるため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されていない	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
体験学習を通して、社会参加意識を高め、学校復帰や進路選択に結びつく効果が見られるため。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	していない	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
通常であれば、受益者負担が原則となる活動であるが、対象児童・生徒特有の状況から、参加のための諸負担を軽減することで参加を促し、事業の効果を高めることにつながるため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	不登校等問題を抱える児童・生徒が、学校復帰を図るためには社会的経験を積み、多様な人とかかわる能力を高めることが必要である。学級外での見学や体験活動は、この目的に合致しており、学校復帰の促進に効果を上げている。			
今後の方向性	事業目的を果たすために有効な経費であり、継続していく必要があるが、補助金としての執行形態については、見直しも含め検討していく必要がある。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	472 子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	オリンピック・パラリンピック教育推進事業費					18		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、子供たちが今後国際社会に貢献し、東京そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成する。また、東京2020大会の経験を通じ、掛け替えのないレガシーを子供たち一人一人の心と体に残していく。					主管課・係 (担当)		
						指導室		
						03-5608-6308		
施策への 関連性	スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間や多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間が求められる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	東京2020大会では、両国国技館がボクシング会場となり、観戦・応援、大会ボランティアや観光客等大会や関連事業を直接・間接に子供たちが関わるようになってくる。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	現在の中学校第1学年が大会時には、高校第1学年を迎える等、東京2020大会と更にその先を見据え、計画的・継続的にオリンピック・パラリンピック教育を展開する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育に関する授業時間				単位	時間
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	32	目標	35	35	35	35
				実績	35			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	35					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に示されている、オリンピック・パラリンピック教育に関する授業時間数。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害者理解の促進メニュー実施校				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	32	目標	30	35	35	35
実績				21				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		35						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
共生社会の実現に向けて、障害者理解を進める教育を一層充実するため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12661							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 都委託事業の新設による増加傾向。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
オリンピック・パラリンピックは国・都・区が重点として取り組む事業であり、学校教育においても積極的に取り入れていく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域から信頼される学校づくりに合致し、スポーツ分野のみならず、福祉や地域文化との関連付けも図られており、有効性は高い。		5	4	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
各校で工夫した取り組みが進められているが、学校間の温度差が見られる。内容の改善充実が図られるように働きかける必要がある。					
中間・最終年度の講評	オリンピック・パラリンピック関連事業が様々に行われているが、学校との連携は十分な整理がされておらず、学校間でも温度差が見られる状況がある。オリンピック・パラリンピック開催を貴重な教育機会ととらえ、各校での取り組みの充実を図っていく必要がある。				
今後の方向性	区所管の事業、地域団体の事業等と学校との連携を整理し、学齢期の児童・生徒への教育活動として効果的なものとなるよう事業を進めていく必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	あわの自然学園維持管理					19		
事業概要	【根拠法令】 墨田区立校外学園条例及び施行規則 栃木県粟野町（現鹿沼市）に校外学習施設としてあわの自然学園を設置し、維持管理に必要な経費を計上している。					主管課・係（担当）		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	施設における電気、ガス、電話や、施設の点検、備品の整備等の維持管理を行うことで利用しやすい環境を整える。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	小学生が自然に親しむ機会を作ることを目的に区が設置した施設であるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	移動教室・一般開放利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2500	37	目 標	2232	2500	2500	2500
				実 績	2425			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	2500	2500	2500	2500	2500
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室参加人数及び一般開放利用者数を把握することで、安全で適正な施設管理運営のための改善等を図ることができる							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室・一般開放利用件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目 標	60	60	60	60
			実 績	51				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	60	60	60	60	60	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民利用を促進することで稼働率を上昇し、適切な施設管理を行うことにつなげるため								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	15,827							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
小学生が自然体験学習をする貴重な機会であり、必要性が大きいと判断できる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
小学校児童が自然体験や宿泊体験を通じて、自然の豊かさや規律を学び、自分自身の成長に役立てている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区の施設において実施することで、安全性が確保でき、日程の制約を受けずに効率的に事業を実施できている。					
中間・最終年度の講評	小学校児童の宿泊体験及び夏季休業中の一般開放を通じて、自然に触れ合う貴重な機会となっている。				
今後の方向性	施設の適正な維持管理に努めていくとともに、運営について効率化を推進するための検討を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	472	子どもの個性を活かし、健やかな心とからだを育てる	部内優先順位					
事務事業	校外施設における賄事業					20		
事業概要	【根拠法令】 墨田区校外施設条例および施行規則 あわの自然学園の利用者に対する賄い（食事）の提供					主管課・係（担当）		
						学務課事務担当		
						03-5608-6303		
施策への 関連性	自然の中で利用者に美味しい食事を提供することで、施設利用の満足度を高め、健やかな成長に寄与する。							
必要性・ 妥当性	「第24回墨田区住民意識調査」 学校教育を重要と考える区民の割合60.9%							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が設置した施設であるため、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	移動教室利用者数（児童・教員）				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1898	37	目 標	1745	1898	1898	
				実績	1781			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1898	1898	1898	1898	1898	1898
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	移動教室利用者数を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	移動教室賄い提供数（児童・教員）				単 位	食
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11282	37	目 標	10376	11282	11282	
			実績	10580				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		11282	11282	11282	11282	11282	11282	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動教室における賄い提供食数を指標及び目標値とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,979							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 調理師等の人材不足から委託経費の増加が見込まれる				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区施設利用者に食事を提供する必要があるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
美味しい食事を提供することで、利用の満足度を高めることができている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
調理業務は専門業者の活用を図っており、食材費については、受益者負担を求め、効率的な運営を図っている。					
中間・最終年度の講評	移動教室において、児童に美味しい食事を提供することで、施設利用の満足度を高めることができおり、引続き本事業を実施していく。				
今後の方向性	調理業務については、専門業者の活用を図り、食事内容の充実と安全管理に努めていく。				